

大洲市教育委員会 2月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成24年2月24日（金） 午後4時00分

大洲市民会館 2階 中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長 兵頭 史彦

委員長職務代理者 片山 政治

委員 西山 千春

委員 稲田 秀一

教育長 叶本 正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 二宮 隆久

教育総務課長 井上 徹

学校教育課長 横田 宏

生涯学習課長 新野 武男

大洲学校給食センター所長 矢野 文康

生涯学習課主幹 林田 稔徳

教育総務課長補佐 山下 和広

教育総務課主査 西田 ゆかり

5 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

[午後4時10分 開会]

6 前回会議録の承認

委員長 まず始めに、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月30日開催の1月定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

7 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

西山委員 学校教育課と生涯学習課から報告のあった原子力防災避難訓練について、報道でも拝見したが、具体的に教えてほしい。

学校教育課長 10時33分頃、大洲市役所の危機管理課より緊急の連絡がありました。それをもとに、学校教育課から長浜中学校、平野小学校、平野中学校の3校に屋内退避の指示を伝え、至急体育館に集合していただきました。長浜中学校は、生徒168名、教職員22名が避難し、平野小学校は、幼稚園児12名を含めまして、児童104名、教職員があわせて16名避難しました。平野中学校は、生徒が53名、教職員が10名体育館に避難をしております。

長浜中学校では、体育館避難の後すぐに中央から来ていた指導者から、安定ヨウ素剤の服用の仕方などを中心として放射能関係の話も含め、時間にして50分程度、生徒・教職員・参加された保護者に対して講話をしていただきました。

平野小・中学校も午後、その指導者から講話をしていただいております。

生涯学習課長 一般の住民の方の避難訓練について報告させていただきます。先週16日木曜日に避難訓練が行われまして、福島第一原子力発電所の事故を踏

まえて、伊方原子力発電所でも同様の事故が発生した場合に備えるという
ことで実施されております。

新たな防災対策地域の考え方に基きまして、発電所から30km圏内の
住民の安全を確保するため、住民の広域避難訓練を実施することによ
り、愛媛県における原子力防災上の課題や対策について検証を行うこと
を目的として実施されました。

今回の訓練に参加した市町は20市町で、午前8時20分に地震が発生
したと想定して、最終的には20km圏内に避難指示、30km圏内に
屋内退避指示が出されました。

大洲市で訓練に参加したのは、1月、2月頃に原子力防災訓練を予定し
ていた出海地区、櫛生・須沢地区の自主防災組織と、旧大洲市の20k
m圏内として上須戒地区の自主防災組織の3ヶ所において実施されてお
ります。

3地区ともまずは一時避難場所の公民館に避難していただき、そこから
広域避難所へバスで移動し、異動先でスクリーニングなどの緊急被爆医
療活動を受けるというもので、出海地区、櫛生・須沢地区については内
子自治センターへ、上須戒地区については肱川風の博物館へバスで移動
されております。

一時避難された方は出海地区が63名、櫛生地区が40名、上須戒地区
が46名で、このうち半数以上の方が広域避難訓練も合わせて行われて
おります。

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

8 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず、「第2号議案 平成24年度大洲市教育委員会教育基本方針につい
て」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔各所属長、順次、「第2号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第2号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いし
ます。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第2号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第3号議案「大洲市公民館条例等の一部改正について」を議題と
いたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第3号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第3号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い
します。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第3号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第4号議案「大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市体
育施設条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明
をお願いします。

〔生涯学習課長、「第4号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第4号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い
します。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第4号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第5号議案「平成23年度 大洲市一般会計予算のうち教育費に
係る3月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお
願いします。

〔教育総務課長、「第5号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。
「第5号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。
よって、「第5号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第6号議案「平成24年度 大洲市一般会計予算のうち教育費に係る予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔各所属長、順次、「第6号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。
「第6号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。
よって、「第6号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第7号議案「大洲市教育委員会会議規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第7号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。
「第7号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。
よって、「第7号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第8号議案「平成23年度 学校評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「第8号議案」について説明する。〕

委員長 本案は、学校教育法施行規則第68条及び大洲市公立学校管理規則第24条の4の規定により、報告されたものであります。只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

それでは、次に移ります。第9号議案「大洲市指定文化財の指定解除について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第9号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第9号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第9号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第10号議案 大洲市教育委員会委員長の選挙について」は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。

委員長職務代理者 新聞等で体育協会の件が報道されているが、その後どうなっているのか伺いたい。

生涯学習課長 新聞・テレビ等で報道がありましたように、2月18日土曜日に、大洲市体育協会の使途不明金問題で同協会の運営費約222万6千円を着服したとして、元体育協会長を含む4名が業務上横領の疑いで逮捕されました。

容疑については、総合体育館指定管理者会計から生じた余剰金を、体育協会互助会積立金として入金していた普通口座から平成20年3月28日に引き出し、協会所定の決裁を経ずに、当時体育館管理に関わっていた職員等7名で分配して横領したとのことです。そのうち4名は2月20日に松山地検に送検され、現在取調べを受けていると思われまして、捜査の動向を見守りたいと考えております。

稲田委員 この件に関連して、直営後の総合体育館の運営状況はどのようになっているのか伺いたい。

生涯学習課長 昨年末をもって体育協会に対する指定管理取り消し、今年1月4日から教育委員会直営で管理運営を行っております。

教育委員会で新たに6名の職員を雇用し、事前に実地研修も受けていただきました。当初は慣れていないことから利用者の皆さんにもご迷惑をおかけしたと思いますが、皆さんの御指導を得ながら、現在は大分落ち着いた対応ができるようになったと捉えております。

また、1月の利用者数を比較しますと、昨年より208人多い6,219人となっておりますので、現在のところは、概ね順調に推移していると判断しております。

委員長 このたびの体育協会の不祥事については大変遺憾であるが、職員の皆さんには、そのための対応で大変御苦勞をかけている。

私たちは、総合体育館が公共施設として、これから正しい運営がなされるようさらに努力をするしかない。

ただ今の説明にあったように、幸い今年から新しい体制になって正常な運営に向かって努力がなされている。今後の尽力を切に願うものである。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔学校教育課長、「平成24年度公立小中学校学級編制について」ほか1件説明〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、何か質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは次に、次回の「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 ただ今、事務局より原案の説明がありましたように、3月定例会については、市の人事異動等の日程等も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、そのようにお願いします。

次に、第10号議案「大洲市教育委員会委員長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、人事に関する案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項の規

定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

〔～以下、非公開～〕

委員長 それでは、しばらく休憩します。

〔～休憩～追加議案1件配付〕

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただ今、追加議案1件を配付いたしました。

「第11号議案 大洲市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。

〔～以下、非公開～〕

委員長 それではここで、改めまして御紹介いたします。

片山政治委員におかれましては、2月29日を以って任期満了となり、退任されることになりました。

私から一言、お礼を申し上げます。

片山委員さんは、旧肱川町の教育長として3年3か月、また、平成17年1月の4市町村の合併による新大洲市誕生以来、約7年にわたり教育委員として、その長年の御経験と卓越した識見により、本市教育行政の発展に大変御貢献をいただきました。

この度の御退任は誠に残念ですが、今後におかれましては、御身体に十分御留意をされ、ますます御活躍されますよう御祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。

片山委員さん、誠にありがとうございました。

それでは、ここで、片山委員さんより御挨拶があります。

〔片山委員挨拶〕

9 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後5時58分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者